

平成20年7月9日

都立清瀬小児病院

血糖値測定検査に使用する微量採血用穿刺器具(針の周辺部分が
ディスプレイタイプでないもの)の使用状況について
(お知らせ)

当院におきまして、血糖値測定検査に使用する微量採血用穿刺器具の使用状況を調査したところ、平成8年8月(頃)から平成20年5月(頃)までの間、針を一回一回交換していたが、針の周辺部分をアルコール綿で消毒し、複数の方に使用するという不適切な使用が行なわれていたことが判明しました。

患者様及びご家族の皆様にはご心配、ご不安をおかけして申し訳ございません。

当院といたしましては、不適切な使用が行われた可能性のある方について調査を終え、対象となる患者様には既に郵送でご連絡いたしました。

なお、厚生労働省によりますと、これまでに、この器具によると疑われる感染事例は国内では報告されていないとのことです。

また、ご心配な方のお問い合わせ先は、以下のとおりです。

微量採血用穿刺器具とは

主に糖尿病の方の血糖値を測定するために、指先等の皮膚に小さな傷をつけ、微量の出血を促すために用いるもの。通常の、血管に針を刺して採血する器具とは異なります。

お問い合わせ先：「患者の声相談窓口」又は事務局医事係

電話 042(491)0011(内線692,601)

FAX 042(492)6291

土曜日、日曜日、祝日を除き

月曜日から金曜日 午前9時から午後5時まで